

## 計画・無痛分娩についての説明と同意

当院では無痛分娩は全て計画分娩で行っています。陣痛が始まる前（38週～40週までに）入院していただき、無痛分娩の処置を行います。（硬膜外麻酔）夜間での無痛分娩の処置は行えません。

※休日や夜間帯に予定よりも早く陣痛が始まった場合は無痛分娩の処置を行えません。

### 1, 適応

- ① 無痛希望
- ② 妊娠高血圧症候群（陣痛の痛みで血圧が急激に上昇し危険な場合）
- ③ 陣痛誘発促進剤を使用しなければならない場合。微弱陣痛、児頭の回旋異常、破水しているが陣痛が始まらず陣痛促進剤を使用しなければならない場合があります。（陣痛促進剤は通常の陣痛より痛みが強くなる可能性があるため。）
- ④ 死産

※薬剤使用料金、使用時間により値段が異なります。

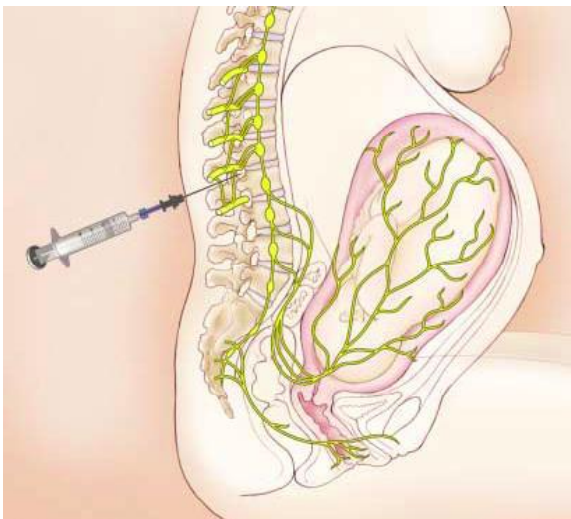
### 2, 硬膜外麻酔について

分娩の痛みは大きく分けて2種類あります。

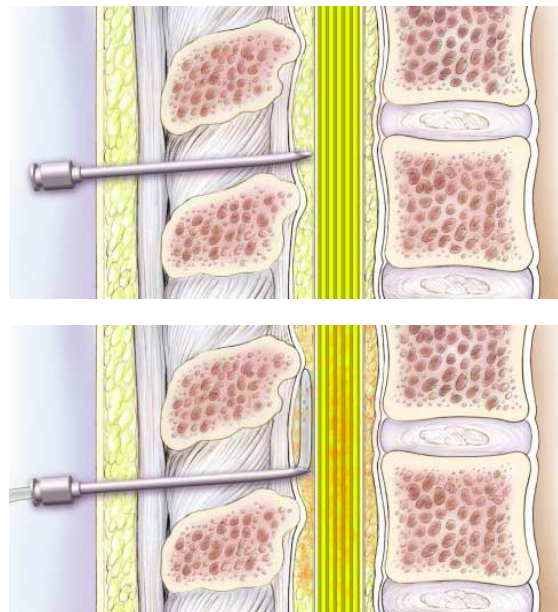
- ① 陣痛（子宮が収縮する）の痛み
- ② 頸管（子宮の入口）が開く痛みです。（子宮口が3cm未満の場合はラミナリア、ミニメトロによる頸管拡張を先に行います。）

どちらの痛みにもこの麻酔は効果があります。

この麻酔は、硬膜外腔といって背骨の神経が走っている近くの隙間に麻酔薬を投与するチューブを入れます。そのチューブから投与した薬により、痛みを感じる神経を一時的に麻痺させます。



図：The New England Journal of Medicine 引用

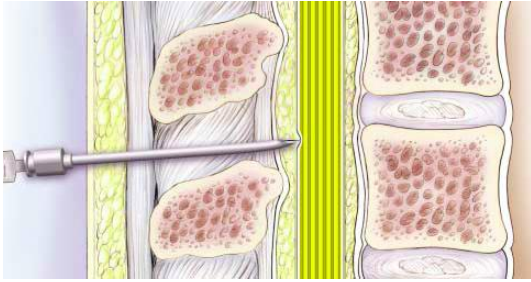


### 3, 手技について

- |         |          |
|---------|----------|
| 1 血圧測定  | 5 局所麻酔   |
| 2 点滴キープ | 6 本穿刺    |
| 3 左側臥位  | 7 チューブ挿入 |
| 4 消毒    | 8 固定     |

#### 4、合併症

- ・神経損傷…チューブを入れる近くには神経（脊髄神経）が走っています。そのため、チューブを入れる際に神経に当たってしまい一時的にしびれたり、足が動かしづらくなることがあります。非常にまれですが、しびれが長い間続くこともあります。



図：The New England Journal of Medicine 引用

- ・全脊椎麻酔…硬膜外腔は硬膜といった膜に覆われている非常に狭いスペースです。硬膜を越えるとも膜下腔といい、髄液が流れている空間になります。チューブがくも膜下腔に迷入してしまうことがまれにあります。そこへ麻酔薬が流れ込むと麻酔が効き過ぎてしまい運動神経まで麻痺してしまうことがあります。呼吸の筋肉まで麻酔がかかってしまい呼吸がうまくいかなることがあります。
- ・血圧の低下…お薬が効きすぎてしまうと血圧が下がることがあります。
- ・局所麻酔中毒…麻酔薬が血管内に大量に入ってしまうと、中毒症状を起こすことがあります。中毒症状をおこすと、集中治療が必要となることがあります。耳鳴り、鉄くさいにおい、多弁などを感じたらすぐに言ってください。
- ・硬膜外血腫…背骨の奥の方まで細い針を刺す際、背骨の神経が走っている近くで出血をすることがあります。ほとんどの場合が自然に吸収されてしまいましたが、まれに血腫（血のかたまり）を作ってしまう神経を圧迫してしびれ、麻痺を起こすことがあります。疑われた場合は、MRIなどの画像診断を行います。  
血腫が大きい場合には手術をして取り除かなければならないことがあります。
- ・感染…十分消毒をして清潔操作で行いますが、局所の感染を起こしてしまうことがあります。針を神経の近くまで刺しますので、感染が髄液に波及してしまい、髄膜炎を起こすことがまれにあります。
- ・無効例…硬膜外腔が狭かったり、背骨の間が狭い方がまれにいらっしゃいます。そのため、硬膜外麻酔のチューブが入らないことがあります。また、チューブが入っているにもかかわらず、お薬が効かない場合があります。その場合は、無痛分娩が不可能な場合があります。
- ・お背中にチューブが入っているため、入浴、シャワーは感染の機会を増やしてしまうためご遠慮して頂いています。

## 【合併症が起きた場合】

合併症が起きないように細心の注意をもって手術・術後の管理にあたります。万が一、術中および術後に合併症が起きた場合には速やかに適切な対応を取らせていただきます。

## 【同意の自由】

今回、硬膜外麻酔をお受け頂くことは、今のあなたの状態を考えると大変有効な治療法と考えられますが、受ける受けないを決定する権利はあなたにあります。また、いったん同意なさっても撤回することが出来ます。撤回なさったからといって、あなたが今後診療を受けるにあたり不利益を被ることはありません。また、他の医療機関でのセカンド・オピニオン（他の病院に意見を聞きに行くこと）を受ける権利を持っています。